

いなべ警察署協議会議事録

令和4年度第4回いなべ警察署協議会	
日 時 場 所	令和5年2月16日（木）午後1時30分～午後3時00分 いなべ警察署3階大会議室
出席者	<p>1 警察署協議会委員 7名 児玉みよ委員、辻定委員、土岐まゆみ委員、二井弘樹委員、服部邦夫委員、三林孝夫委員、渡邊泰子委員</p> <p>2 警察署 8名 署長、副署長、会計課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備係長</p>
傍聴者数	なし
公開・非公開の別	公開
議 事 概 要	
<p>1 管内の治安概況説明（警察署長）</p> <p>(1) 刑法犯発生状況 「管内で発生している刑法犯は大部分が窃盗犯であり、手口別では万引き、自転車盗、車上ねらいが上位を占めている。」旨説明した。</p> <p>(2) 特殊詐欺発生状況 「県内の被害件数、被害額はともに増加傾向にある。」旨説明した。</p> <p>(3) 交通事故発生状況 「昨年同期と比較して人身事故は減少しているが、物損事故は増加している。」旨説明した。</p> <p>2 特殊詐欺の現状と対策（生活安全課長）</p> <p>3 協議内容</p> <p>(1) 特殊詐欺対策について</p> <p><委員> 昨年、いなべ警察署管内において特殊詐欺の検挙はあるのか。 【刑事課長】 昨年、当署管内における特殊詐欺の発生はない。 そのため、発生に対する検挙もない。 【副署長】 発生があれば、騙されたふり作戦などにより検挙することになる。</p> <p><委員> すぐにお金を払わずに、家族等に相談することや日頃からコミュニケーションをしっかりとっておくことが大事だと思う。</p> <p><委員> 以前、生活安全協会から、いなべ市及び東員町の一部の高齢者に自動通話録音警告機が寄付されたことがあったが、大きな効果があったと聞いている。 最近では、簡易で安価なものもあるので、固定電話の利用が多い高齢者に対する警告機の利用を広めていくことが重要である。 【生活安全課長】 今後も装置の利用について積極的に広報を行うとともに、装置の配布等についても市町に対し働き掛けていく。</p> <p><委員> 特殊詐欺の手口はどんどん巧妙になっている。</p> <p><委員> 携帯電話に架空請求のメールが送られてくることが多い。</p>	

不審なメールは無視するように、交番等の警察官に言ってもらえると、住民は安心できるので引き続き御指導をお願いしたい。

【地域課長】 今後も交番、駐在所の警察官からしっかりと指導をさせていただきます。

<委員> クレジットカードを使用したかどうか、確実に確認することも重要である。

私自身、使用していない宿泊代の請求を危うく見落としそうになったことがある。

カードの利用明細もよく確認する必要がある。

(2) **交通規制について**

<委員> 北勢町のマックスバリュとコメリの間を走る農道の信号のない交差点で、朝すごいスピードで走っている車両をよく見かける。

この場所は事故が多いので、それを知らせる看板や一時停止の規制ができないか。

規制が難しい場合は、取締りや注意喚起を検討してほしい。

【交通課長】 現場の状況を確認し、交通規制の必要性を検討する。

また、交差点を目立たせるためのカラー舗装や警戒標識の設置について、道路管理者（いなべ市）と協議する。

(3) **警察署協議会について**

<委員> 警察業務について、勉強させてもらった。

今後も協力して、より良い市町を作っていきたい。

<委員> 委員になったときは、「なぜ自分が。」と不安であったが、知らなかったことを見聞きすることができ、勉強になった。

<委員> 委員になって、自分で考えて自分を守ることの大切さが分かった。

<委員> パトカーの中を見せてもらったり、自動車運転のシミュレーターを体験したり、普段できない経験をすることができて良かった。

<委員> 警察と地域の者が意見を交わし、過ごしやすい町にすることが大切だと思う。

今後は、警察は怖いところではなく、身近な存在であることを自分の周りの人間にも伝えていきたい。

備 考	
-----	--